

太子町立幼稚園重要事項説明書

(1) 運営主体（事業者の概要）

名 称	太子町
所 在 地	兵庫県揖保郡太子町鶴 280 番地 1
連 絡 先	079-277-1010
代表者氏名	太子町長 沖汐 守彦

(2) 施設の名称・利用定員等

種 別	幼稚園		
名 称	太子町立 斑鳩幼稚園	太子町立 太田幼稚園	太子町立 石海幼稚園
所 在 地	兵庫県揖保郡太子町 馬場 5 番地	兵庫県揖保郡太子町 東出 126・127 合併番地 1	兵庫県揖保郡太子町 福地 501 番地 1
連 絡 先	電話番号 079-276-0496 FAX 番号 079-276-6366	電話番号 079-276-2049 FAX 番号 079-276-6299	電話番号 079-277-0020 FAX 番号 079-277-0021
施設長氏名	前田 節子	川上 智美	會田 利香
開設年月日	昭和 10 年 6 月	昭和 20 年 4 月	昭和 15 年 4 月
認可定員	105 人	210 人	140 人
教育目標	<ul style="list-style-type: none"> ・心も体も元気な子ども ・意欲的に力いっぱい 遊ぶ子ども ・自分も友達も 大切にする子ども 	<ul style="list-style-type: none"> ・明るく元気な子 ・友達と仲良く遊ぶ子 ・よく考えて 力いっぱいがんばる子 ・思いやりがあり やさしい子 	<ul style="list-style-type: none"> ・明るく元気な子 ・仲良く協力する子 ・力いっぱい遊ぶ子 ・豊かな感性をもつ子 ・自分で考え行動する子

(3) 施設の概要

		斑鳩幼稚園	太田幼稚園	石海幼稚園
敷地	全体	3.541 m ²	6.600 m ²	5.427 m ²
園舎	構造	鉄骨造 鉄筋コンクリート造 2階建て	鉄骨造 鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造 一部2階建て
	延床面積	751.53 m ²	985.73 m ²	1.394 m ²

(4) 主な設備

	斑鳩幼稚園	太田幼稚園	石海幼稚園
保育室	4 室 (3歳児：たんぽぽ組 4歳児：ちゅりっぷ組 5歳児：わかば組 預かり保育の部屋)	6 室 (3歳児 たんぽぽ組、ひまわり組 4歳児 さくら組、すみれ組 5歳児 あか組、あお組)	4 室 (3歳児：たんぽぽ組 4歳児：さくら組 5歳児：すみれ組 預かり保育の部屋)
遊戯室	1 室	1 室	1 室
職員室	1 室	1 室	1 室
絵本の部屋	1 室	1 室 (遊戯室内)	1 室
保健室	1 室 (職員室内)	1 室	1 室 (職員室内)
みんなの部屋	1 室	1 室	1 室
会議室	1 室	1 室	1 室
教材室	1 室	1 室	1 室
配膳室	1 室	1 室	1 室
湯沸かし室 和室	1 室	1 室	1 室

(5) 職員体制（令和7年4月1日現在）

職種		園名	斑鳩幼稚園		太田幼稚園		石海幼稚園	
園長	員数	常勤	1人	1人	1人	1人	1人	1人
		非常勤						
主任教諭 教諭 (保育補助含む)	員数	常勤	9人	3人	14人	6人	9人	3人
		非常勤		6人		8人		6人
養護教諭	員数	常勤	1人	1人	1人	1人		
		非常勤					1人	1人
スクールカウンセラー（非常勤）			1人					
給食配膳員（非常勤）			1人	1人	1人	1人	1人	1人
用務員（非常勤）			2人	2人	2人	2人	2人	2人

(6) 保育を提供する日及び時間並びに提供を行わない日

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
教育時間	半日保育	午前8時30分～午前11時30分（3時間）
	全日保育	午前8時30分～午後2時（5時間30分）
預かり保育	早朝実施時間	午前8時～午前8時30分
	保育後実施時間	午後2時～午後6時
開園時間	月～金曜日	午前8時～午後6時
休業日	土曜日・日曜日・祝日	
	春季休業日（3月25日～4月9日）	
	夏季休業日（7月21日～8月31日）	
	冬季休業日（12月25日～1月6日）	
	閉庁日（8月13日～8月15日） 年末年始（12月29日～1月4日）	

(7) 利用料等

利用者負担 (月額保育料)	幼児教育・保育の無償化により全園児無償		
実費徴収	給食費	3歳児	月額 3,900円
	【給食開始】3歳児：5月、4・5歳児：4月	4・5歳児	月額 3,700円
	行事費（遠足等に係る交通費）	実費	
	教材費（絵本代、材料費、誕生会費など）	月額 1000円程度	
	P T A会費	月額 200円	
	制服代	実費	
	災害共済掛金	年額 210円	
その他	預かり保育に係る費用	1時間 100円	

(8) 提供する保育の内容

幼稚園は、学校教育法に定められた「学校」です。幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っています。幼稚園では、子どもたちのこうした「生きる力の基礎」を遊びや生活を通じて一体的に育むための保育を提供します。

(9) 年間行事予定

月	行事内容	月	行事内容
4月	始業式 入園式 給食開始（4・5歳児） 尿検査 家庭訪問	10月	運動会 バス旅行 交通安全教室
5月	給食開始（3歳児） こどもの日の集い 保育参観 P T A総会 内科健診	11月	オープンスクール（フェスティバル）
6月	耳鼻科健診 眼科健診 歯科健診 保育参観 給食試食会 プール開き	12月	音楽会 おたのしみ会 個別懇談会 終業式
7月	七夕会 個別懇談会 終業式 夏季保育	1月	始業式 保育参観 入園準備会
8月		2月	節分 生活発表会
9月	始業式	3月	ひなまつり会 おわかれ会 修了式

※毎月 誕生会 身体計測・清潔検査

※随時 講演会 園外保育 防災訓練 未就園児子育て支援（年7回程度）

※地域の方の協力を得て、おはなし会（年10回程度）お茶会（年6回程度）コンサートなど

(10) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用に当たっての留意事項	<ul style="list-style-type: none">・登園は9時までにお願いします。・欠席、又は登園が遅れる場合は、当日までに連絡するか、eメッセージをご利用ください。・体温が37.5℃を超えている場合は登園を控えてください。また、登園後に37.5℃を超えたり、体調不良になったりした場合は、保護者様に連絡をさせていただきます。
--------------	--

(11) 嘱託内科医

	斑鳩幼稚園	太田幼稚園	石海幼稚園
医療機関の名称	富井外科・脳神経外科医院	野村医院	たかはしこどもクリニック
医 院 長 名	富井 邦年	山本 智美	高橋 宏暢
所 在 地	太子町佐用岡 27 番地 1	東保 134 番地 1	太子町鶴 43 番地 1
電 話 番 号	079-277-5777	079-279-0322	079-287-6701

(12) 嘱託歯科医

	斑鳩幼稚園	太田幼稚園	石海幼稚園
医療機関の名称	龍田歯科医院	たまだ歯科	富岡歯科クリニック
医 院 長 名	龍田 孝夫	玉田 大祐	富岡 弥一郎
所 在 地	太子町鶴 1329	東保 520 番地 1	太子町矢田部 21 番地 1
電 話 番 号	079-276-0009	079-275-2188	079-280-3388

(13) 嘱託眼科医

医療機関の名称	松浦眼科医院
医 院 長 名	松浦 雅史
所 在 地	東保 20 番地 4
電 話 番 号	079-276-0010

(14) 嘱託耳鼻科医

	斑鳩幼稚園	太田幼稚園	石海幼稚園
医療機関の名称	森崎耳鼻咽喉科医院		たけきだ耳鼻咽喉科クリニック
医 院 長 名	森崎 嘉章		武木田 誠一
所 在 地	たつの市神岡町西鳥井 95		太子町沖代 162 番地 1
電 話 番 号	0791-65-0018		079-275-1133

(15) 緊急時における対応方法

体調の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに当該子どもの保護者又は医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	西はりま消防組合 太子消防署
所 在 地	太子町老原 554 番地 1
電話番号	079-276-1191

【管轄する警察署】

警察署名	たつの警察署
所 在 地	たつの市龍野町富永 1005 番地 75
電話番号	0791-63-0110

(16) 非常災害対策

	斑鳩幼稚園	太田幼稚園	石海幼稚園
防火管理者	園長 前田 節子	園長 川上 智美	園長 會田 利香
消防計画届出年月日	令和 7 年 4 月 1 日		
避難訓練	避難、消火及び地震、浸水を想定した訓練を年 5 回実施します。		
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器を備えています。		
避難場所	各幼稚園		
広域避難場所	隣接小学校		
緊急時の連絡手段	e メッセージでの情報提供		

(17) 虐待防止のための措置

- ・幼稚園は、子どもの人権擁護・虐待防止のために必要な体制を整備し、職員による虐待等の行為の禁止、虐待防止や人権に関する啓発のための職員研修の実施など、児童虐待防止に必要な措置を講じます。
- ・職員又は保護者による子どもへの虐待を発見した場合には、児童虐待の防止等に関する法律の定めに従い、適切な機関に通報します。

相談・要望・苦情窓口

	斑鳩幼稚園	太田幼稚園	石海幼稚園
相談・苦情受付担当者	主任教諭 黒田 美也子	主任教諭 小林 聖子	教諭 小谷 奈未
相談・苦情解決責任者	園長 前田 節子	園長 川上 智美	園長 會田 利香

【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情等を受付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、適切に対応し、改善を図るよう努めます。

(17) 個人情報の取り扱い

保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。